

契

国土建第358号

平成28年12月19日

一般社団法人日本トンネル専門工事業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長



持株会社の子会社が置く主任技術者又は監理技術者の
直接的かつ恒常的な雇用関係の取扱いについて（改正）

標記について、別添のとおり地方整備局等建設業担当部長及び都道府県主管部局長あて通知したので、参考にされたく送付する。